

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 12 月 1 日（月）号外の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火，金）

目 次

（※については例規集登載事項）

ページ

告

示

○令和 7 年度に皆伐することができる保安林の伐採面積の許容限度の公表

（森づくり推進課取扱い） 1

告

示

鹿児島県告示第690号

令和 7 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和 7 年 12 月 1 日

鹿児島県知事 塩田康一

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度 （ヘクタール）
甲突川～馬渡川地区水源かん養保安林	256.29
串木野～花渡川地区水源かん養保安林	535.83
川内川下流地区水源かん養保安林	946.97
出水地区水源かん養保安林	673.58
川内川中流地区水源かん養保安林	831.11
別府川～新川地区水源かん養保安林	733.11
本城川～内之浦地区水源かん養保安林	1,419.36
肝属川地区水源かん養保安林	831.00
菱田川地区水源かん養保安林	279.99
大淀川上流地区水源かん養保安林	163.97
種子島地区水源かん養保安林	187.19
屋久島地区水源かん養保安林	1,754.76
それぞれの島地区水源かん養保安林	1,046.57
計	9,659.73
甲突川～馬渡川地区土砂流出防備保安林	15.16
串木野～花渡川地区土砂流出防備保安林	32.52
川内川下流地区土砂流出防備保安林	11.01
出水地区土砂流出防備保安林	15.74
川内川中流地区土砂流出防備保安林	12.48
別府川～新川地区土砂流出防備保安林	10.28
本城川～内之浦地区土砂流出防備保安林	116.04
肝属川地区土砂流出防備保安林	6.58
菱田川地区土砂流出防備保安林	9.40
大淀川上流地区土砂流出防備保安林	0.32
種子島地区土砂流出防備保安林	0.98
屋久島地区土砂流出防備保安林	88.88

それぞれの島地区土砂流出防備保安林	0.90
計	320.29
川内川下流地区飛砂防備保安林	2.12
計	2.12
川内川下流地区防風保安林	0.42
計	0.42
甲突川～馬渡川地区干害防備保安林	10.56
串木野～花渡川地区干害防備保安林	10.84
川内川下流地区干害防備保安林	31.20
出水地区干害防備保安林	54.02
川内川中流地区干害防備保安林	3.58
別府川～新川地区干害防備保安林	2.72
本城川～内之浦地区干害防備保安林	15.02
菱田川地区干害防備保安林	1.00
大淀川上流地区干害防備保安林	3.28
種子島地区干害防備保安林	29.44
それぞれの島地区干害防備保安林	16.42
計	178.07
串木野～花渡川地区魚つき保安林	0.90
出水地区魚つき保安林	1.56
計	2.46
甲突川～馬渡川地区保健保安林	16.48
串木野～花渡川地区保健保安林	0.82
川内川下流地区保健保安林	45.53
出水地区保健保安林	3.18
別府川～新川地区保健保安林	0.74
それぞれの島地区保健保安林	15.16
計	81.91
合 計	10,245.01